

学校だより

学校教育目標

～豊かな心で、たくましく生きる一っ子の育成～

令和4年度6月1日発行
我孫子市立我孫子第一小学校
我孫子市寿1-22-10
TEL 7184-0415

笑顔と拍手150

2日間に渡った150周年目の特別な運動会。一っ子全員が最後まで力を合わせ臨機応変に活躍し、スローガン「150 心を一つに みんなで輝く運動会」を達成させ、「笑顔と拍手」の大成功をおさめました。

PTA本部役員の皆様及び当日係担当の皆様をはじめ全ての保護者の皆様に感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様は「自己有用感」という言葉を耳にされたことがありますか？「自己肯定感」と似ていますが、「自己有用感」は集団や社会の中で何かの役に立っていると感じることで、決して一人では感じることはできないものだそうです。子どもが前向きに成長していくことや自分の存在を尊重することにつながります。

家庭での手伝いはこの「自己有用感」を育むチャンスだそうです。なぜなら、家事は自分の為だけでなく家族が助かり快適に暮らせることを実感できるものだからです。そこでは、家族が助かっていることや感謝の気持ちを子どもにしっかり伝えることが大切です。そして、伝えるタイミングも重要だそうです。

例えば、お子さんがタオルを畳む手伝いをした時はもちろんですが、それに加えタオルを使う時にも感謝を伝えることが効果的だそうです。自分が畳んだタオルが誰にどのように役立っているかを具体的に実感しやすいからです。心の基礎を創る小学生の時期、お子さんの「自己有用感」を高めるよう、感謝を伝えるタイミングも工夫してみてくださいはいかがでしょうか？（出典：千葉日報 杉山 錠士氏）

我孫子第一小学校長

榊原 憲樹

【マスクの着用について】

我孫子市学校における感染対策ガイドラインより

- 十分な身体的距離が確保できる場合
- 熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合

マスクを外す際は、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにする。また、熱中症も命に関わる危険があることから、熱中症への対応を優先する。登下校については、他の児童生徒や一般の人との十分な身体的距離が確保できる場合となっています。

〈6月の主な行事予定〉

1日(水)水泳指導(2、5、6年) 歯磨き指導(3年) 2日(木)歯科検診(全学年)
3日(金)教育実習生最終日
7日(火)交通安全教室(1~3年) 市内巡り(5年) 委員会活動
8日(水)尿検査2次予備日 水泳指導(1、3、4年) 我孫子市平和事業リレー講座(6年)
9日(木)移動図書館 10日(金)2年生町探検 13日(月)職員胸部X線検診
14日(火)クラブ活動(4~6年)交流遊び(3、5年)PTA校内整備(9:00~体育館前集合)
15日(水)県民の日 16日(木)歯磨き指導(5年)交流遊び(2、4年)
17日(金)漢字検定 21日(火)クラブ活動(4~6年) ブラあびこ(6年2組、5年2組)
22日(水)内科・運動器健診(5年) 水泳指導(2、4、6年) ブラあびこ(6年3組、5年3組)
23日(木)学習参観 第2回学校運営協議委員会議
24日(水)スクールカウンセラー勤務日 ブラあびこ(6年1組、5年1組)
28日(火)陶芸教室(6年)
29日(水)PTA常任委員会 内科運動器健診(4年) 水泳授業(1、3、5年)
*27日(月)、28日(火)、30日(木)は短縮日課のため13:30下校



〈7月の行事予定〉

1日(金)全校朝会、短縮日課(13:30下校) 4日(月)校内授業研究会
5日(火)委員会活動 7日(木)副市長訪問
12日(火)クラブ活動 18日(月)海の日 20日(水)1学期終業式
21日(木)~8月31日(水)夏休み
*7月21日(木)~27日(水)個人面談、サマーサポートスクール

各種お知らせ、ご案内

○「ちば子ども大学」「千葉県夢チャレンジ体験スクール」について

千葉県教育委員会が実施する、企業や大学等と連携して「ホンモノ体験、豊かな学び」を提供する、小中高生対象の2事業の参加者募集を行います。日時や対象学年などは講座ごとに異なるので、以下のQRから各サイトへアクセスしてご確認ください。

<ちば子ども大学>	<千葉県夢チャレンジ体験スクール>
<p>【開催期間】 令和4年7月~令和5年1月</p> <p>【対象】小学4年生~中学3年生</p> <p>【申込開始】各講座の1か月前</p> <p>※令和4年度の募集内容は6月上旬からご覧いただけます。</p>	<p>【開催期間】 令和4年7月、8月</p> <p>【対象】小学1年生~高校3年生</p> <p>【申込期間】令和4年6月11日~7月3日</p> <p>※令和4年度の募集内容は6月11日からご覧いただけます。</p>

裏面に続く

○千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例一部を改正する条例の施行

千葉県では令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されます。条例改正のポイントは以下の2点です。

- ① 自転車を利用する全ての職員、児童生徒は自転車保険へ加入する（義務化）
*利用者が未成年の場合は保護者
- ②学校設置者は児童生徒及び保護者に、自転車保険に関する情報提供を行う（努力義務）
なお、詳細は「千葉県 自転車保険義務化」で検索いただけます。

○令和4年度における教科書展示会について

- ① 展示場所 我孫子教科書センター
(我孫子市生涯学習センターアビスタ2F・第3学習室)
住所：我孫子市若松26-4
- ② 展示期間 令和4年6月10日(金)～6月23日(木)
- ③ 展示時間 9:00～16:00